

2021年度 中東等産油・産ガス国投資等促進事業
人材育成支援／国内研修
サウジアラビア電力公社（SEC）向け O&M 技術 Web 研修
業務委託先公募要領【動画撮影業務】

一般財団法人中東協力センター（以下、JCCME）は、研修事業の一環として、サウジアラビア電力公社（以下「SEC」）を対象に、我が国における火力発電 O&M 技術を紹介する Web 研修を実施致します。つきましては、本研修における動画撮影に関する業務委託先を公募しますので、本業務の実施を希望する方は下記に基づきご応募ください。

1. 事業名

中東等産油・産ガス国投資等促進事業 人材育成支援／国内研修
「サウジアラビア電力公社（SEC）向け O&M 技術 Web 研修」

2. 目的

本研修は中東等産油・産ガス国投資等促進事業の活動として、当該分野に係る日本サウジアラビア二国間関係の維持強化を図ることを目的とする。具体的には、サウジアラビアの火力発電所に対する O&M 技術を SEC に紹介、提案する形で研修を実施し、人材育成の機会とすると同時に、日本企業のビジネス機会の創出を図る。

3. 概要

相手方 : サウジアラビア電力公社（SEC）
開催時期 : 2022年1月頃にeラーニング形式で実施後、ライブでQ&Aセッションを開催。別途、事前にeラーニング用の講義動画撮影、及び研修出席者へのオンデマンド配信あり。
開催場所 : 事前講義動画撮影 - 東京都内もしくは大阪府内の会議室
研修 - Webにて実施
参加人数（予定）：日本側会場5～10名程度（Q&Aセッション時）

4. 業務委託期間

業務委託契約締結日～2022年3月15日（火）

5. 業務委託内容

- (1) 事務局運営サポート

① 全体統括サポート

- ・ 主催者（JCCME）、講義撮影会場、各種協力事業者との連絡調整、打ち合わせ、事後処理等。
- ・ Web 会議システムを使用した本研修参加申し込み手続きのサポート（事前登録、Web 会議システム接続方法連絡、問い合わせ対応等）。

(2) 事前講義撮影

- ・ 会場手配
※三密とならないよう十分なスペースを確保すること。
- ・ 撮影（の必要機材一式の調達及び設営、撤去含）
- ・ 撮影日：2021年12月頃に3日間

(3) 動画編集等

- ・ eラーニング用に撮影後の動画を編集（1時間/講義を10講義）
- ・ テスト実施用システムの提供（各講義を2～3のセクションに区切り、セクション毎に理解度把握のための設問を設けるため）
- ・ 動画配信後のテスト結果の集計
- ・ アンケートシステムの提供および結果集計
- ・ 修了証の発行

(4) 新型コロナウイルス感染症対策（事前撮影会場）

① 飛沫防止対策

- ・ 業務での飛沫防止対策に必要な機材一式の調達及び設営、撤去。

② 消毒対策

- ・ 参加者の手指及び備品類の消毒に必要な機材一式の調達及び設置、撤去。

6. 経費見積上の注意事項

- (1) 業務管理費は 10%を上限とする。
- (2) 撮影会場は研修業務委託先の選定後に決定するが、東京都内もしくは大阪府内とする。見積は撮影会場が東京および大阪の場合の両方のケースを提出すること。
- (3) 見積に際して値引きがある場合は、総額に対する値引きを項目として盛り込まず、各項目において算出の上、計上すること。

7. 応募方法等

(1) 応募要件

- ・ 日本法人（登記法人）であること。
- ・ Web 上での e ラーニングシステム提供の請負実績を十分に有すること。「e ラーニングシステム提供の実績一覧」を提出すること（書式自由）。
- ・ 業務を円滑に実施するために十分な人員体制、経営基盤を有し、法令順守・金銭管理の面で適切な管理能力を備えていること。
- ・ 受託業者は、受託事業者社員、もしくは受託業者が本件業務委託期間中に手配す

る第3者等が知り得た秘密事項については、委託期間中はもとより、委託期間終了後も他に漏洩しないよう、本件業務に関わる関係者に対し指導・管理責任を有する。「情報セキュリティに関する公的認証取得状況」を提出すること（書式自由）。

- ・ 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成15・01・29 会課第1号）別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- ・ 暴力団排除に関する誓約書を提出すること。

(2) 応募書類

- ・ 業務委託経費見積書（書式自由）
- ・ 応募者の概要がわかるもの（企業パンフレット等）
- ・ 本業務の運営体制図（書式自由）
- ・ 業務担当者のeラーニング対応実績一覧（書式自由）
- ・ 情報セキュリティに関する公的認証取得状況（書式自由）
- ・ 暴力団排除に関する誓約書（別添①）

(3) 評価基準

以下の項目を勘案して、総合的に応募者を評価する。

- ・ 本業務の運営体制
- ・ 業務担当者のeラーニング対応実績
- ・ 提案するeラーニングシステムの情報セキュリティレベル
- ・ コンプライアンス対応
- ・ 提案金額とその内訳、経費の構成

(4) 応募書類の提出期限・提出方法

2021年11月4日（木）17:00までに郵送（必着）、持参、もしくはパスワード付ファイルを添付しeメールで提出すること。

(5) 選定結果の通知等

2021年11月中旬までに委託先の選定を行い、その結果を同日中にJCCMEのホームページに掲載する。採択者は業務委託契約の締結等、必要な手続きを所定期間内に行うこと。

選定結果に関する問い合わせは不可とする。

(6) 応募書類提出及び問い合わせ先

（一財）中東協力センター 田村 英之

〒102-0075 東京都千代田区三番町8-1 三番町東急ビル7階

Tel: 03-3222-5022/ Fax: 03-3237-8018/ e-mail: tamura@jccme.or.jp

以上

暴力団排除に関する誓約書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記①から④までのいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

①法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であること、法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。

②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。

③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

年 月 日

住所（又は所在地）

氏名（又は社名及び代表者名）

印